

令和3年度 子ども発達センター 事業報告

1 相談事業

子どもの発達に心配のある保護者や子ども施設からの相談に応じるとともに、子ども施設支援、普及啓発・保護者支援を行うもの。

(1) 延べ支援件数 (単位：件)

年度	利用相談 ※1	一般相談 ※2	在籍児相談 ※3	合計
元	1,527	206	323	2,056
2	1,369	177	389	1,935
3	1,473	255	332	2,060

参照※1 1-(2)-ア
 ※2 1-(2)-イ
 ※3 1-(2)-ウ

(2) 子ども支援事業

子ども発達センター利用に関する相談や子どもの発育・発達に関する不安や心配についての相談等に応じるもの。

※ 令和2年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月11日から同年5月31日まで、面談や診察等の来館を伴う事業を休止し、電話・メール等による相談のみ受け付けた。

ア 利用相談

未就学児で、氏名を聞くことができた人からの相談。

(ア) 支援実績 (相談電話件数の括弧内は、新規電話件数)

年度	相談児数 (人)	新規申請 (人)		相談 (件)		インテーク (初回面談) (件)	発達検査等 (件)	在園支援 (件)	利用前診察 (件)	関係機関連携 (件)	報告書等作成 (件)	延べ支援数 (件)
		発達 支援	通園	電話 等	面談							
元	430	227	6	440(327)	127	313	224	6	235	150	32	1,527
2	421	204	7	384(267)	139	255	179	5	211	185	11	1,369
3	422	207	1	438(302)	※164	299	145	9	208	196	14	1,473

※ 令和3年度から、緊急一時養護事業等の利用登録面談の件数は、「6 緊急一時養護事業・リフレッシュ支援事業 (2) 利用登録者数」として計上。

(イ) 紹介元及び利用するきっかけ (単位：人)

年度	健康推進課	すこやか	幼稚園・保育園	教育相談所	医療機関等	直接(市報・市ホームページ)	その他	合計
元	114	10	105	1	27	144	29	430
2	113	9	108	0	21	139	31	421
3	114	17	124	0	30	114	23	422

(ウ) 内容（新規電話相談時における主訴）（複数回答可）（単位：件）

年度	ことば	社会性・ 情緒	対人関係	行動	運動	集団生活	その他
元	176	59	20	86	31	46	19
2	149	75	15	76	28	43	11
3	170	74	22	68	32	47	6

イ 一般相談

(ア) 支援実績（単位：件）

年度	未就学児 (匿名・市外の人からの相談)					就学以降 (18歳までの本人又は保護者からの相談)					関係機関連携	延べ支援数	
	保護者等		施設等職員	その他	小計	保護者等		施設等職員	その他	小計			
	電話等	面談				電話等	面談						
元	49	2	4	0	55	82	8	3	2	95	56	206	
2	42	1	4	0	47	73	7	3	1	84	46	177	
3	49	0	13	2	64	100	※	12	1	2	115	76	255

※ 令和3年度から、緊急一時養護事業等の利用登録面談の件数は、「6 緊急一時養護事業・リフレッシュ支援事業 (2) 利用登録者数」として計上。

(イ) 内容（主訴）（複数回答可）（単位：件）

年度	未就学児 (匿名・市外の人からの相談)							就学以降 (18歳までの本人又は保護者からの相談)						
	ことば	社会性・ 情緒	対人関係	行動	運動	集団生活	その他	ことば	社会性・ 情緒	対人関係	行動	運動	集団生活	その他
元	6	4	1	2	2	5	38	2	8	8	9	2	44	41
2	13	3	0	7	1	6	25	9	11	2	11	1	49	64
3	12	8	1	11	2	13	28	11	20	4	18	2	38	42

ウ 在籍児相談

センターを利用している人からの相談を、在籍事業の担当者以外が受けたもの。

(ア) 支援実績（単位：件）

年度	発達支援事業							通園事業							関係機関連携	報告書等作成	延べ支援数	
	相談		発達検査等	在園支援	整形健診	その他	延べ件数	相談		発達検査等	整形健診	その他	延べ件数					
	電話等	面談						電話等	面談									
元	51	75	49	1	14	5	195	0	15	0	3	2	20	84	24	323		
2	73	113	68	0	15	7	276	3	6	0	1	4	14	60	39	389		
3	50	※	92	62	0	10	0	214	1	※	2	0	2	0	5	80	33	332

※ 令和3年度から、緊急一時養護事業等の利用登録面談の件数は、「6 緊急一時養護事

業・リフレッシュ支援事業 (2) 「利用登録者数」として計上。

(イ) 内容(主訴) (複数回答可) (単位:件)

年度	発達支援事業							通園事業					
	進路	家庭	センター利用 子ども発達	在籍園	健康・医療	利用児自身	その他	進路	家庭	センター利用 子ども発達	健康・医療	利用児自身	その他
元	3	1	58	8	13	34	12	0	0	15	0	0	0
2	11	6	83	7	15	77	36	1	1	6	0	0	1
3	6	11	34	5	5	84	22	1	0	1	0	1	2

(3) 子ども施設支援(子ども施設訪問事業)

幼稚園・保育園などの子ども施設,学童クラブ,放課後等デイサービス事業所からの依頼を受け,言語聴覚士,心理士,作業療法士のいずれかの専門職を派遣し,施設職員に指導上配慮すべきことについて助言を行うことにより,配慮を必要とする子どもの成長・発達を支援するもの。保護者の了解のもとに実施する事業である。未就学児については,センターの利用がない子どもを対象としているが,就学児については,センターの利用経歴は問わない。

(単位:箇所,人)

対象施設	利用施設数	人数
私立幼稚園	2	2
私立保育園	13	18
認証保育所	1	1
学童クラブ	1	1
市外幼稚園	0	0
その他	3	3
合計	20	25

(4) 巡回支援事業(令和3年度新規事業)

言語聴覚士,心理士,保育士等の専門職が,特定の幼稚園及び保育園を定期的に巡回し,職員に子どもの対応やクラス運営方法等について,助言や研修を行うことにより,幼稚園及び保育園職員の子どもへの支援のスキルの向上を図るもの。

令和3年度から事業を開始した。

(単位:園)

年度	訪問園数
3	2

2 発達支援事業(個別療育・グループ療育)

子ども一人一人の年齢や発達に応じて,個別療育・グループ療育を行い,子どもと家庭を支援するもの。

年度	実施回数 (回)	事業利用 実人数 (人)	延べ 利用件数 (件)	発達検査等 (件)	保護者 グループ ワーク (件)	在園支援 (件)	面談・電話 相談 (件)	関係機関 連携 (件)	報告書等 作成 (件)	延べ支援数 (件)
元	4,184	738	6,010	277	1,112	128	1,051	373	456	9,407
2	3,584	688	4,479	288	808	38	1,166	322	465	7,566
3	3,465	636	4,705	241	1,061	37	1,115	299	432	7,890

※1 令和2年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い、次のとおり実施した。

【令和2年4月11日から同年5月31日まで】

グループ療育・個別療育を休止し、電話相談のみ受付。

【令和2年6月1日から同年8月31日まで】

個別療育は、感染防止対策を徹底し、通常どおり再開。グループ療育は、一部のグループについて定員・回数を変更したほか、個別療育に変更して実施。

【令和2年9月1日以降】

個別療育に変更していたグループについて、感染防止対策を徹底し、定員を縮小したうえで、グループ療育として再開。

※2 令和3年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い、一部のグループ療育について、定員を縮小したうえで実施した。

3 保育所等訪問支援事業

保育所等に通う障害児が、保育所等における集団生活に適應することができるよう、児童の在籍園に訪問し、施設職員に助言を行うもの。

(単位：人，回)

年度	利用人数	訪問回数
元	7	92
2	※ 4	※ 27
3	2	25

※ 令和2年度については新型コロナウイルスの影響に伴い、児童の在籍園及び保護者と相談のうえ、4月及び5月の訪問を中止した。

4 居宅訪問型児童発達支援事業

重度の障害等のため、通所支援を利用することが困難な障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導や、知識能力の付与、生活能力の向上のために必要な訓練を行うもの。

令和3年2月からサービス提供を開始し、令和2年度及び令和3年度は実績なし。

5 相談支援事業

障害児とその保護者及び家族からの相談に応じ、障害児相談支援や計画相談支援の計画作成及びモニタリングを実施し、福祉サービス利用に係る支援を行うもの。

(単位：件)

年度	延べ計画作成数	延べモニタリング数
元	111	81
2	116	102
3	139	112

6 緊急一時養護事業・リフレッシュ支援事業

家族の傷病、出産、学校行事等のため養育が困難になった場合又は家族の疲労回復等のため、障害児又は発達に遅れや偏りのある子どもを一時的に養育及び保護するもの。

(1) 利用実績

ア 緊急一時養護事業 (単位：人)

年度	延べ利用者数	実利用者数
元	133	22
2	※1 65	※1 18
3	※2 51	※2 17

※1 令和2年度については新型コロナウイルスの影響に伴い令和3年1月12日から同年3月21日まで緊急一時養護事業の利用区分のうち、夜間区分を休止した。

※2 令和3年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い、次のとおり実施した。

【令和3年4月26日から同年5月31日まで】

緊急一時養護事業の利用区分のうち、夜間区分を休止。

【令和3年6月1日から同年9月30日まで】

緊急一時養護事業の利用区分のうち、夜間区分の利用について午後8時までとするよう、利用者に協力を要請。

イ リフレッシュ支援事業 (単位：人)

年度	延べ利用者数	実利用者数
元	62	18
2	※1 77	※1 22
3	※2 120	※2 25

※1 令和2年度については新型コロナウイルスの影響に伴い令和2年4月11日から同年5月31日までリフレッシュ支援事業を休止したほか、令和3年1月12日から同年3月21日までリフレッシュ支援事業の利用区分のうち、夜間区分を休止した。

また、リフレッシュ支援事業について、令和2年10月から休日や夜間の利用も可能にする等、制度を変更した。

※2 令和3年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い、次のとおり実施した。

【令和3年4月26日から同年5月31日まで】

リフレッシュ支援事業の利用区分のうち、夜間区分を休止。

【令和3年6月1日から同年9月30日まで】

リフレッシュ支援事業の利用区分のうち、夜間区分の利用について午後8時までとするよう、利用者に協力を要請。

(2) 利用登録者数（新規登録者数の括弧内は、更新者の人数）（単位：人）

年度	新規登録者数	登録者数 ※3月31日現在
元	35(4)	98
2	51(8)	117
3	47(5)	120

7 通園事業（児童発達支援）

専門的支援を必要とする、原則、3歳から5歳児までを対象に、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、遊びを通して、コミュニケーション・社会性などの社会的能力、認知能力、運動・活動能力等の育ちを支援するもの。

令和2年10月から給食提供を開始したことで、児童福祉法に基づく設置基準を満たし、「児童発達支援事業所」から「児童発達支援センター」へ移行した。

年度	開所日数（日）	延べ人数（人）	在籍児数（人） ※3月31日現在
元	236	7,481	39
2	239	※1 6,225	39
3	※2 229	7,421	39

※1 令和2年度については新型コロナウイルスの影響に伴い令和2年4月13日から同年5月31日まで通園事業を縮小し、登園の自粛を依頼したうえで、自宅での養育が難しい子どものみ、受け入れたほか、令和2年6月1日から同年7月31日までは、分散登園や時間短縮をして実施した。

※2 令和3年度については新型コロナウイルスの影響に伴い、10日間、通園事業を休止した。